



報道機関各位

## P R E S S R E L E A S E

令和7年12月12日  
北九州市八幡西区役所

飲酒運転撲滅を目指し、  
飲酒運転通報訓練も行います！

自転車の一定の交通違反に「青切符」導入！

“意外と知らない”自転車乗車のルールを学ぶ

「自転車交通ルール 身につけチャリ！」研修会を開催します！

道路交通法の一部改正により、令和8年4月1日から自転車の一定の交通違反に対して、交通反則通告制度（いわゆる青切符）が導入されます。

コムシティに入居する14の各事業者は、令和6年7月に「自転車ヘルメット着用推進宣言事業所」として一斉に認定を受け、従業員に対し「自転車乗車時の交通安全教育」を行うこととしております。

今般、八幡西区交通安全推進協議会では、八幡西警察署・折尾警察署から講師を招き、コムシティ入居の各事業者従業員を対象に交通安全研修会を開催し、自転車青切符の対象となる行為や自転車乗車に関するルールを学ぶとともに、未だなくならない飲酒運転の撲滅を目指すため、飲酒運転通報訓練を行います。

是非、取材方よろしくお願ひします。

**1 日時、場所** 12月16日（火） 9：30～11：00

（1）飲酒運転通報訓練 9：30～ 八幡西区役所5階 ロビー

（2）研修会 10：00～ 八幡西区役所5階 509会議室

・自転車青切符について、飲酒運転撲滅、VR飲酒運転体験 など

**2 講 師**

八幡西警察署、折尾警察署

**3 参加者**

コムシティ入居施設従業員（自転車ヘルメット着用推進宣言認定事業所）

八幡西区役所職員

八幡西区交通安全推進協議会会員

<お問い合わせ先>

八幡西区役所総務企画課

電話：093-642-0039

mail：nishi-soumu@city.kitakyushu.lg.jp

担当：（課長）角野、（係長）前田